

## 1 南海トラフの巨大地震対策の推進について

(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

### 【内容】

- (1) 国、都道府県及び市町村が連携して南海トラフを震源域とする巨大地震及びそれに伴う津波への対策に取り組むため、地震対策大綱や応急対策活動要領等を早期に策定し、「予防」、「応急対策」、「復旧・復興」に係る対策の方針を示すこと。
- (2) 地震予知体制の確立に向けて、地震予知観測網の整備充実及び活動メカニズムの解明並びに予知の確度の向上等に関する調査・研究の推進を図ること。  
また、伊勢湾・三河湾における海底地震計の新設を始め、陸域及び海域における基盤観測網を拡大することにより、地震・津波観測体制の充実・強化を図ること。
- (3) 基幹的広域防災拠点の整備を国の責任において進め、そのための適地や機能等を検討する調査費を早急に予算化すること。
- (4) 学校などの教育施設、上下水道、道路、河川、海岸、港湾、漁港、ため池などの公共構造物、防災拠点となる施設、県民が利用する公的施設や民間住宅等の耐震化の促進を図ること。
- (5) 巨大地震に伴う津波への対応について、東日本大震災を踏まえ、海岸堤防や海拔ゼロメートル地域の排水機場などに対する総合的な防災対策を推進するための必要な措置を早急に講じること。  
このうち、津波避難における沿岸部の高い場所にある道路の活用に向けて、避難者や通行車両の安全確保などの課題への対策を早急に講じること。

### (背景)

東海・東南海・南海地震を中心とした南海トラフの巨大地震について、震度分布と津波高の推計結果が本年3月31日に公表された。本県の全域に震度6弱以上の可能性があり、また、太平洋沿岸で20mなど、これまでの想定を大きく上回る津波が到来するおそれがあることが示された。

本県においても独自の被害予測調査や地震防災対策の抜本的な見直しに取り組んでいるところであるが、国・県・市町村が連携して減災・防災対策に取り組むためには、対策の方針や具体的な活動態勢等を、国として早急に示す必要がある。

中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」で指摘された地震・津波観測体制の充実・強化に向け、想定震源域と想定津波波源域の拡大を踏まえた地震観測網、GPS観測網及び津波観測システム等の基盤観測網の拡大や、新たに想定震源域等に含まれた伊勢湾・三河湾における観測機器の新設が必要である。

併せて、広域で甚大な災害に対応する基幹的広域防災拠点については、この地域における整備が不可欠である。本県では東日本大震災の教訓及び愛知県の特性を踏まえた候補地調査を実施し、地元としての考え方をまとめたところであり、国においても早急に整備に向けた取組が必要である。

また、最大クラスの地震・津波から県民の生命を守るためには、公共施設や民間住宅等の耐震化を加速するとともに、海岸堤防等を中心にハード・ソフト両面における津波対策が急務である。このうち、高速道路等の一時避難場所としての活用は地域により不可欠な取組であることから、国において車道利用の制限解除や避難者等の安全確保対策を講じる必要がある。

### ( 参 考 )

◇ 南海トラフの巨大地震による本県の震度分布・津波高(内閣府推計結果)

